

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471200394
法人名	有限会社 さくら
事業所名	グループホーム さくら
所在地 (電話番号)	宮城県登米市南方市鴻ノ木146-3・147-1 (電話) 0220-58-3742
評価機関名	NPO法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 20年 9 月 24 日

【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤	17人, 非常勤 4人, 常勤換算 18.0人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	木造り	
	1 階建て	1 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費: 15,000円(月額)
敷金	有(円)	無○	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 33,000円(月額)(おやつ代を含む)		

(4) 利用者の概要(9月24日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	9 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.7 歳	最低	74 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	やすらぎの里サンクリニック 協力歯科医療機関:みなみかた歯科医院
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

設立法人である「有限会社さくら」は、昭和59年頃に不動産会社として出発している。創業者の祖母の介護疲れから、当時の町長の勧めもあって、このホームを設立した。後に仙台市にもグループホームを開設し、さらにこの近くでデイサービス事業の開設に取り組んでいる。設立当初は「土建屋の儲け仕事」との批判があったが、いまでは協力医療機関の医師からも厚い信頼を受け、医師が毎月入居者の往診を無料で行っている。入居者の「最期の看取り」を3度も経験し、すべての職員がその状況を共有している。入居者は多様な趣味を活かし、いきいきとした日常生活を送っている。保育園児との交流は運営推進会議の委員からの提起に始まり、最近ではホームの菜園でのジャガイモ掘り(後で蒸かして食べている)をして園児から喜ばれ、今度はサツマイモ掘りを計画している。それがまた入居者の楽しみになっている。避難訓練と運営推進会議を結び付けて、同じ日に開催している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価で取り組みを期待したいとした項目のその後の取り組み状況(関連項目:外部)</p> <p>①現在地域密着型の意義を踏まえて理念の改定に取り組んでいる。②地域社会の行事が少なく、失われた町の活性化に努力している。③業務中心になりがちな傾向の改善に取り組んで来ているが、まだ自信を持って解消したとはいききれないでいる。④避難訓練などへの地域社会の方々の参加と協力を行政区長を通じて働きかけている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>サービス評価の意義とねらいについては、管理者や職員間で話し合っている。今回は自己評価票を職員間に回覧して意見などを書き込んでもらい、それを管理者が取りまとめた。外部評価の結果も職員間で回覧して自己反省の素材とし、見いだされた課題については、必要な改善策を全体会議で検討し、実行している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は07年4月に発足し、以降ほぼ隔月ごとに開催している。会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起、評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、そのための改善策についても提起している。参加者から意見や要望を聴取し、実践が可能なことは全体会議で検討して実施している。保育園児との交流はその一例である。市役所とは介護保険の基準水準の取り扱いなどを巡って頻繁に相談にいらっている。中学校の職場体験学習の生徒や短大生のインターンシップも受け入れている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>すべての家族に対して、毎月1回、「ご家族への報告書」と『さくらだより』を送付して入居者の状況を伝えている。家族の来訪時にも必ず入居者の状況を伝えて話し合っているし、入居者に変化があれば直ぐに電話や面接で報告している。入居者の金銭管理については、家族と口頭で取り決め、毎月1回、出納状況を書面で報告している。自分で金銭を管理できる人は各自所持し、職員の付き添いで買い物をしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>このホームは、町内会に加入している。入居者が近くの保育園の誕生会、中学校の発表会や運動会に参加し、ホームの夏祭や敬老会、クリスマス会などに保育園児や児童生徒、近隣の方々が参加している。見学者やボランティア(なかには毎月2回の書道の先生も)を積極的に受け入れている。しかし、ここ峰地区は振興の住宅地であるが、若い人はほとんど働きに出ており、町は活気を失い、近所付き合いが希薄である。近くにあったスーパーも移転した。町の活性化が急務であり、その努力を続けている。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成15年の開設当初に定めた理念があるが、その後入居者や地域社会のニーズ及びホームの状況などの変化に応じた見直しを行っていない。現在、地域密着型サービスの意義をふまえて、「地域生活の継続」と「地域との関係の強化」などを取り入れた理念の作成に取り組んでいる。	○	理念の改定の考え方については、共感できるので、その完成を期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	両棟の玄関や事務室に理念を掲示している。毎月の両棟のミーティングや隔月の全体会議で理念を重視して話し合い、職員は常にこの理念を念頭に置いて、日々の介護に当たっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域社会の一員として町内会に参加している。入居者が近くの保育園の誕生会、中学校の発表会や運動会に参加している。ホームの夏祭りに近在の方々を招待し、敬老会やクリスマス会などにも保育園児や児童生徒、近在の方々に参加している。見学者やボランティア(なかには毎月2回の書道の先生も)を積極的に受け入れている。	○	「地域社会の行事に参加する機会をもっと持ちたいが、行事そのものが少ないのが悩みである」とし、失われた町の活性化の復活に努力しており、その取り組みの成果を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義とねらいについては、運営者や職員間で話し合っている。今回は自己評価票を職員間で回覧して意見などを書き込んでもらい、それを管理者が取りまとめている。外部評価の結果も職員間で回覧して自己反省の素材とし、見いだされた課題については、必要な改善策を全体会議で検討し、実行している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は07年4月に発足し、以降ほぼ隔月ごとに開催している。会議は、ホームからの事業の報告や施策の提起、評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、そのための改善策についても提起している。参加者から意見や要望を聴取し、実践が可能なことは全体会議で検討して実施している。保育園児との交流はその一例である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	登米市全体の福祉にかかわる業務は、南方総合支所にあり、地の利を活かして頻繁に訪れ、基準水準の取り扱いなどについて相談している。いまは市内に開設準備中の通所介護事業についても相談にいらっている。中学校の職場体験学習施設の指定を受けて生徒を受け入れ、また短大生のインターシップも受け入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	すべての家族に対して、毎月1回、「ご家族への報告書」と『さくらだより』を送付して入居者の状況を伝えている。家族の来訪時にも必ず入居者の状況を伝えて話し合っているし、入居者に変化があれば直ぐに電話で報告している。入居者の金銭管理については、家族と口頭で取り決め、毎月1回、出納状況を書面で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や苦情を手紙や来訪時に聞き、苦情解決マニュアルに沿って解決に当たることになっているが、これまでに苦情は1件も発生していない。玄関に「ご意見箱」を置き、本人や家族などが運営推進会議や行政窓口などに意見や苦情を伝えることができることを説明している。家族会については話し合ったことがあるが、結成していない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視し、職員の異動を最小限に抑えている(この1年間に職員の異動はなかった)。職員は両棟の入居者の把握と理解に務め、常日頃からなじみになるように心掛けている。職員が交代する場合には十分な引継ぎ期間を置いている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回の棟ミーティングと隔月毎の全体会議で勉強会を開催している。すべての職員が外部研修に平等に参加できる機会を設け、年間を通じて均一化を図っている。職員が新たに介護福祉士などの資格を取得する場合には、その研修費用の全額を補償し、受験日は勤務扱い、合格後の手当ての支給などの配慮がある。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO県グループホーム協議会に参加し、市内のグループホームとは綿密な関係を保っている。職員は他のグループホームとの交換研修に参加する機会があり、グループホーム間の相互評価を通じてサービスの向上に務めている。同業者との交流は、参加者の自己反省の機会となり、入居者の日常活動の支援に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いにいたり、ホームで食事だけでも摂ってもらったりして、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々になじめるように支援している。それでも本人に不安があるときには家族と一緒にホームに来てもらって、家族同泊の短期入居を繰り返すこともある。あくまでも本人の意向を大切にしながら入居時期を調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者にはその得意な分野(昔の仕事や趣味など)で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。職員は入居者から大切な生活文化(魚の下ろし方、煮物の味付け、種まきの時期、野菜の冬囲い)などを教えてもらっている。入居者のなかに農業の経験者がおり、ホームの菜園づくりはこの人の指導による。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず家庭を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意見や意向の把握に努めている。入居後も日常の接触のなかから本人の意見や意向やものの考え方などの把握に努めている。本人の「現在」や「過去」をよく知っている家族の方々を交えて、本人の意向に添えるような支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者(主に医師)の意見も取り入れ、すべての職員で話し合っって介護計画を作成している。その内容は、本人が地域社会のなかで、その人らしく暮らしてつづけていくために、必要な支援を盛り込んだ具体的なものになっている。介護計画を家族に説明して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的には3か月に1回(入居者の急変時にはもとより、必要がある場合はその都度)、入居者とその家族及び関係者と話し合っって見直している。見直しに当たっては、それまでの介護計画の遂行状況や効果などの評価を記録し、それをふまえて新しい介護計画を作成している。見直した介護計画も家族に説明して同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が通院するときには職員が付き添い、その結果を「ご家族への報告書」(緊急の場合には電話や面接)で報告している。外出や外泊などでも柔軟に対応し、日常の様子や外出中の薬の飲み方などの注意点を家族に的確に伝えている。ショートステイやデイサービスを実施していないが、近々新たにデイサービス事業を開設する。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	このホームは入居者のかかりつけの医師や医療機関と良好な関係を築き、本人やその家族が希望する所で受診できるように支援している。協力医療機関の内科医が毎月1回、皮膚科の医師が入居者の皮膚状態が悪いときに、歯科医師が毎年1回、無料往診をしている。その際にも職員が付き添い、医師の指示を直接聞いて対処している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	このホームは、入居者の「最後の看取り」にかかる介護方針を、関係者(医師、看護師、介護支援専門員、介護職員など)の間で話し合っ成文化し、その介護方針を本人や家族に説明して話し合いを繰り返し、意向を確認したり、同意を図っている。実際に「最後の看取り」を経験しており、その際には夜勤職員を一人増配置している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者の尊厳やプライバシーに特に配慮し、本人が人前で恥ずかしい思いをしないように、声をかける機会や言葉づかいに十分注意している。本人の承諾を得たうえで、その居室に出入りしているし、スピーチロック(言葉による抑制)は見られない。個人情報の保護にかかる方針があり、すべての職員がそれを実行している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を、本人なりの速さで行えるように柔軟に対応している。また、入居者の意向の把握に努め、入居者が主人公になって暮らせるように支援している。しかし「業務中心になりがちな時もあり、注意しなければならない場面が見受けられる」としている。	○	「業務中心になりがちな時もあり……」は、前回の外部評価で「取り組みを期待したい」とした項目で、それなりに改善に向けた取り組みをしていることは理解できるが、「まだ自信を持って解消したとはいいいきれない」としているため、なお一層の努力を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、調理、食卓の準備や後片付けなどを一緒に行っている。食事には旬のものや新鮮なもの、それに入居者の嗜好を取り入れて提供している。ホームの菜園で収穫した野菜が食卓にあがるのが楽しみである。入居者と職員が同じ食卓で同じ食事を食べ、楽しい雰囲気の中で職員の支援が行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は、入居者の生活習慣や好みなどを聞き、健康状態や疾病などを十分に把握して(バイタルサインのチェックは、起床時と昼寝の後の2回)、その人が入りたい時間帯に毎日でも気持ちよく入れるように支援している。入浴を嫌がる人には、職員は言葉がけや対応を工夫し、ときには仲のよい入居者を組み合わせて入浴させたりしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、それぞれの入居者の生活習慣、希望、持っている力や発揮したい力をふまえて、自分の役割や楽しみごとを持てるように、あるいは気晴らしの機会が作れるように手助けしている。入居者の主な楽しみごとは、畑仕事(草取りや野菜の収穫)、裁縫、塗り絵、書道などであり、特に畑の草取りには、すべての入居者が参加している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は、入居者が近所の散歩や買い物、なじみの店や墓参りに(歩行に困難がある場合には、車や車いすなどを利用)出かけられるように支援している。「ふる里訪問」では自宅近くを散策し、家族の協力があれば立ち寄りしている。鳴子温泉や天平の湯などにも出かけているが、入居者が昼寝できる場所の確保に留意している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室にはもともと鍵はないし、日中には玄関にも鍵を掛けないで開放している。職員は、それぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応して来たとし、近在の方からも入居者が一人で外出していれば連絡があたが、いまは一人で外に出る人がいなくなった。チャイムやセンサーも取り付けしていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策のマニュアルを作成し、マニュアルに基づいて毎年2回の避難訓練を実施している。この訓練は、基本的には夜間を想定した訓練である。地域社会の方々の参加と協力がまだ少ないが、行政区長を通じて、協力を得られるように働きかけている。非常用食料を確保し、職員の非常呼集体制を確立している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事と水分の摂取量を記録している。食事は保健師が立てた献立を基本に、入居者の嗜好も取り入れ、栄養バランスにも配慮して提供している(代替え食や医療食も)が、専門的な栄養学の観点からの助言の回数が低下している。それぞれの入居者の体重を毎月1回測定している。	○	食事の栄養価に関して、専門的な栄養学の観点からの助言を受ける機会が減っているため、従前の状況に戻れるように努力していただきたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のために共用空間を使いやすく造作し、居室には入居者と職員の合作による四季折々の飾りつけやなじみのもの、使いやすいものを置いている。照明や日差しがまぶしかったり、暗かったりしていない。適切に換気され、臭気や空気のよどみもなく、温度と湿度を適切に管理している。和室はお茶飲みや音楽鑑賞に利用されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の家族になじみのものを持ってきてくれるように働きかけ、入居者が自分に適した居心地のよい居室(9.94㎡)を作っている。居室の入り口には色違いののれんや名札、本人の写真を飾っている。ホームからは、ベット、冷暖房装置、床暖房、畳(希望者に)、換気扇、温湿度計、加湿器(全室に)などを提供している。		